平成２５年（フ）第５８８８号
千葉県八千代市高津517番地28
破産者　田中　喜治
1　決定年月日　平成26年３月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２０３号
横浜市瀬谷区北町20番地の13
破産者　有限会社利根山産業
1　決定年月日　平成26年３月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２２４号
長野県松本市白板２丁目１番12号
破産者　篠田繊維株式会社
1　決定年月日　平成26年３月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所松本支部

平成２４年（フ）第１１号
長野県飯田市上郷別府3304番地３
破産者　株式会社マツシタ
1　決定年月日　平成26年３月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所飯田支部

平成２４年（フ）第３０４号
愛媛県松山市安城寺町1574番地
破産者　株式会社樋口設備工業
1　決定年月日　平成26年３月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第２３０２号
札幌市清田区平岡８条４丁目15番16号
破産者　濱田　龍吾
1　破産債権の届出期間　平成26年４月10日まで
2　一般調査期日　平成26年４月21日午後３時30分
平成26年３月13日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８８１３号
兵庫県宝塚市逆瀬川１―２―１　シティライフ逆瀬川1201号、住民票上の住所大阪市淀川区木川東４丁目17番９―1511号
破産者　青木　勝稔
1　破産債権の届出期間　平成26年４月10日まで
2　一般調査期日　平成26年５月13日午後１時30分
平成26年３月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３４７号
奈良県天理市柳本町202番地２
破産者　伊藤　香純（旧姓藤岡）
1　破産債権の届出期間　平成26年４月11日まで
2　一般調査期日　平成26年６月４日午前10時
平成26年３月13日　奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第２０８号
長野市大字鶴賀権堂町2236番地
破産者　有限会社ちぎら興業
1　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
2　一般調査期日　平成26年６月23日午前10時30分
平成26年３月13日
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第６８号
長野市稲里町田牧716番地、破産手続開始決定時の住所長野市小島田町1685番地３
破産者　牧村　強
1　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
2　一般調査期日　平成26年６月２日午前10時
平成26年３月13日
長野地方裁判所民事部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２５年（フ）第１０６号
山口市楠木町５番25号
破産者　安村　幸恵
異議申述期間　平成26年４月28日まで
平成26年３月14日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１１８号
宮崎県延岡市北方町川水流卯100番地
破産者　共進工業有限会社
異議申述期間　平成26年５月14日まで
平成26年３月14日　宮崎地方裁判所延岡支部

決議に付する決定

平成２５年（再）第２号
熊本県上益城郡山都町下市55番地
再生債務者　株式会社芳田商店
1　決議に付する計画案　平成26年２月24日付け再生債務者提出の再生計画案
2　書面投票期間　平成26年４月16日まで
3　議決権不統一行使の通知期限　平成26年４月９日
平成26年３月12日
熊本地方裁判所民事第１部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第３０号
愛知県東海市富木島町東山田７番地121
再生債務者　立石　孝則
1　決定年月日時　平成26年３月13日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月３日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月10日から平成26年４月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第４号
滋賀県東近江市五個荘山本町447番地８
再生債務者　藤野　順広
1　決定年月日時　平成26年３月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月３日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月９日から平成26年４月23日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２６年（再イ）第１３号
兵庫県尼崎市金楽寺町２丁目５番２号
再生債務者　桂　　輝生（旧姓森）
1　決定年月日時　平成26年３月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月３日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月10日から平成26年４月24日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２６年（再ロ）第１号
兵庫県西宮市大社町３番53―702号
再生債務者　酒井　　均
1　決定年月日時　平成26年３月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月３日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月10日から平成26年４月24日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２６年（再イ）第３号
青森市大字野内字菊川67番地８
再生債務者　山田　　進
1　決定年月日時　平成26年３月14日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月４日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月11日から平成26年４月25日まで
青森地方裁判所民事部再生係

平成２６年（再イ）第６号
三重県桑名市多度町小山2665番地(21街区４)シャルマンヒル103号
再生債務者　川瀬　幸広
1　決定年月日時　平成26年３月14日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月４日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月11日から平成26年４月18日まで
津地方裁判所四日市支部